

令和 6 年 度

# 管内概要



(紅葉した剣山)

剣山は標高1,955m。日本百名山の一つに選ばれており、山麓の森林は剣山水源の森として林野庁の「水源の森百選」に、また山頂付近の剣山御神水は環境省の「名水百選」に選定されています。

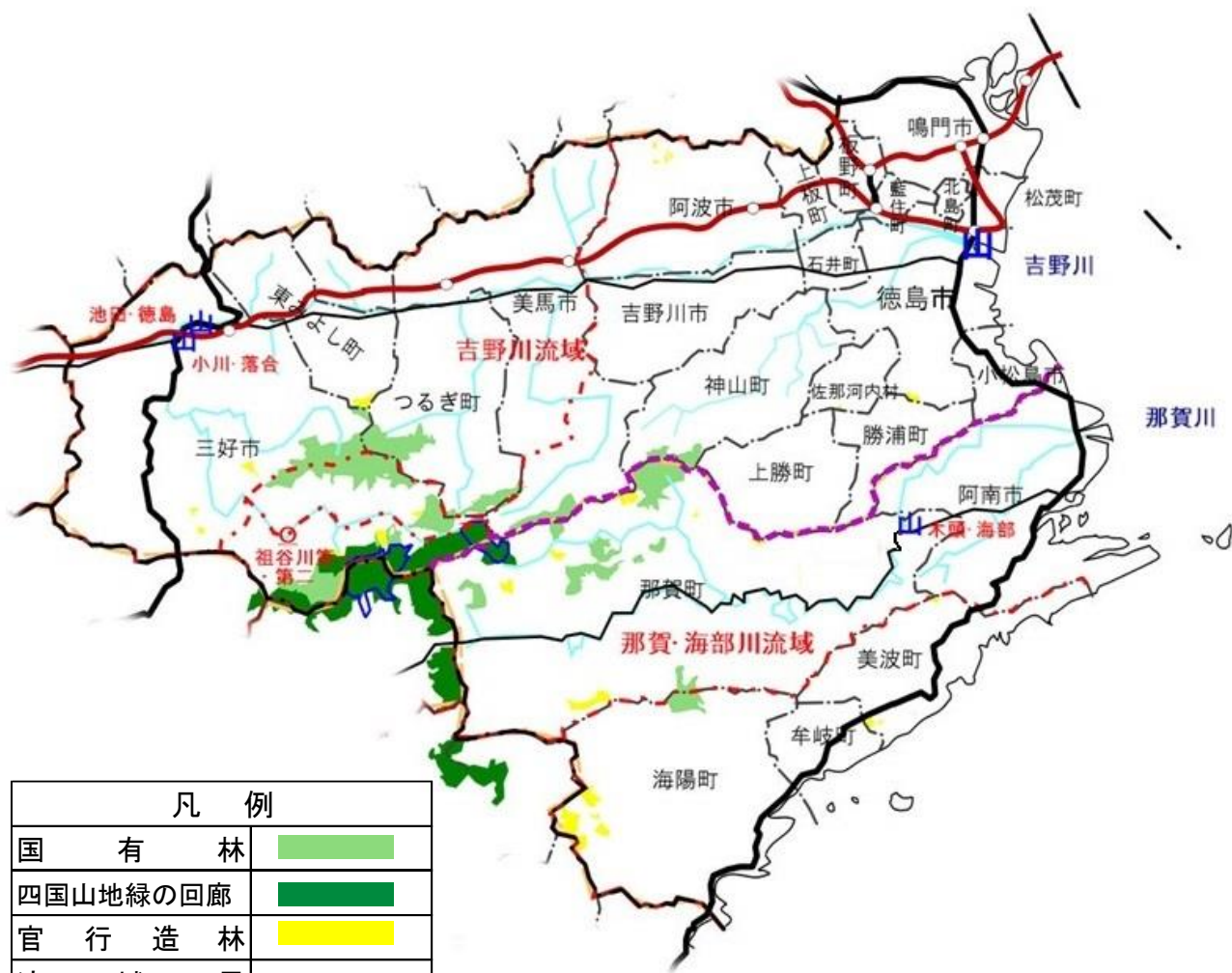
林野庁 四国森林管理局  
徳島森林管理署  
令和 6 年 4 月

# 管理経営の基本は公益的機能の維持増進です

徳島森林管理署は、四国山地の東部に位置し、四国の屋根と呼ばれる剣山系主峰の剣山(1,955m)や三嶺を含み、16,282haの国有林と、2,107haの官行造林を管理経営しています。

一帯は、四国三郎とよばれる吉野川や那賀川の支流へ注ぐ重要な源流域をなし、林産物の安定供給や地域振興にも貢献しながら、剣山(つるぎさん)自然休養林、高城山(たかしろやま)風致探勝林を設定し、生物多様性の確保など多岐にわたる公益的機能の発揮に重点を置いている森林地域です。

管 内 図

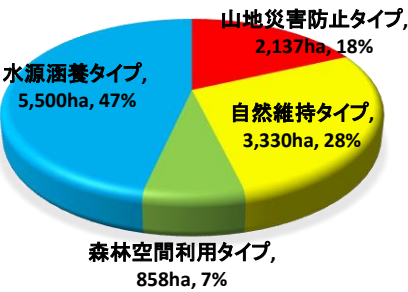


| 凡 例         |  |
|-------------|--|
| 国 有 林       |  |
| 四国山地緑の回廊    |  |
| 官 行 造 林     |  |
| 流 域 界       |  |
| 森 林 事 務 所 界 |  |
| 森林管理署・森林事務所 |  |
| 治 山 事 業 所   |  |

# 国有林は流域別に、機能類型にふさわしい 森林の取扱を進めています

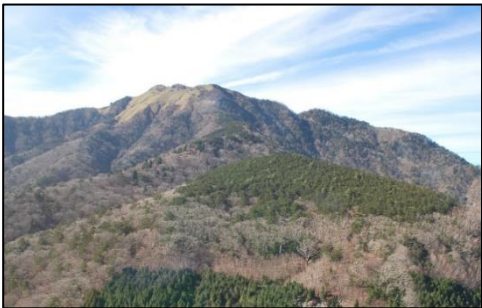
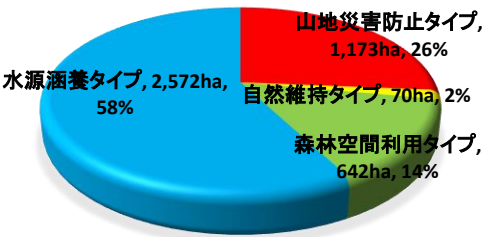
徳島県内の国有林について、吉野川と那賀・海部川の流域別に、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全など公益的機能の維持増進を重視した管理経営を推進しています。このため、重視すべき機能に応じ「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」に区分し、これらの機能類型に適した森林施業を推進しています。

## 吉野川流域 11,825ha



間伐された森林(水源涵養タイプ)

## 那賀・海部川流域 4,457ha



三嶺とダケモミの丘の眺望(自然維持タイプ)

## 市町村別森林面積

(単位:ha %)

| 流域     | 市町村   | 総面積     | 国有林    | 官行造林  | 民有林     | 森林総面積   | 森林率  |
|--------|-------|---------|--------|-------|---------|---------|------|
| 吉野川    | 三好市   | 72,142  | 9,015  | 416   | 55,140  | 64,667  | 89.6 |
|        | つるぎ町  | 19,484  | 1,752  |       | 14,969  | 16,727  | 85.8 |
|        | 美馬市   | 36,714  | 632    | 74    | 28,294  | 29,018  | 79.0 |
|        | 神山村   | 17,330  | 427    |       | 14,468  | 14,896  | 86.0 |
|        | 徳島市   | 19,152  |        | 21    | 5,019   | 5,045   | 26.3 |
|        | 佐那河内村 | 4,228   |        | 7     | 2,894   | 2,901   | 68.6 |
|        | 阿波市   | 19,111  |        | 127   | 9,905   | 10,048  | 52.6 |
|        | 吉野川市  | 14,414  |        | 104   | 8,134   | 8,239   | 57.2 |
|        | 東みよし町 | 12,248  |        | 114   | 9,577   | 9,707   | 79.3 |
|        | その他   | 49,949  |        |       | 25,331  | 25,352  | 50.8 |
| 那賀・海部川 | 小計    | 264,772 | 11,825 | 863   | 173,736 | 186,605 | 70.5 |
|        | 那賀町   | 69,498  | 3,887  | 507   | 61,545  | 65,958  | 94.9 |
|        | 海陽町   | 32,767  | 570    | 625   | 28,759  | 29,980  | 91.5 |
|        | 美波町   | 14,074  |        | 112   | 12,367  | 12,489  | 88.7 |
|        | その他   | 33,587  |        |       | 19,845  | 19,855  | 59.1 |
|        | 小計    | 149,926 | 4,457  | 1,244 | 122,516 | 128,280 | 85.6 |
|        | 計     | 414,698 | 16,282 | 2,107 | 296,252 | 314,886 | 75.9 |
|        | 率     |         | 5.2    | 0.7   | 94.1    |         |      |

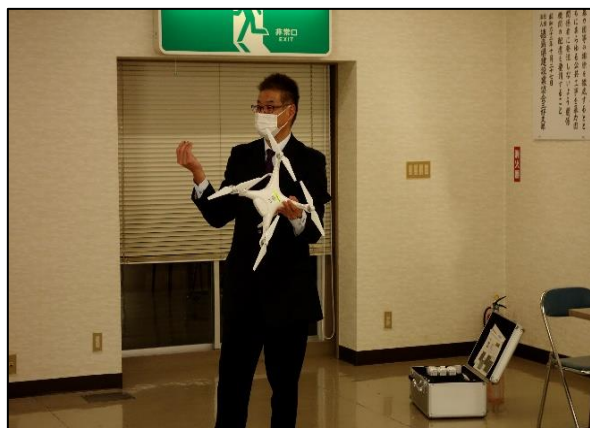
注：総面積及び民有林面積、【徳島県】令和4年度版 みどりの要覧〔林業統計〕による。

国有林及び官行造林面積は、地域管理経営計画等（吉野川流域は第六次、那賀・海部川流域は第五次）による。

合計が一致しないのは、四捨五入のためと他省庁等所管の国有地（山林）を含まないことによる。

# 民有林行政と連携した取組を進めています

地域の林業成長産業化への貢献のため、管内の市町村をはじめとする関係機関等からの要望や地域が抱える課題について国有林が把握し、その問題解決に向け、関係する機関・団体等と連携して取り組む（民国連携）活動を積極的に進めていきます。



担い手の育成・確保事業への支援  
（徳島県治山林道協会へのドローン操作講習）



地域の課題を民有林と情報共有  
（那賀川流域の森林計画に関する地区懇談会）



林業技術者（林務担当者）育成への取組  
（AI搭載ドローンによる森林調査現地検討会）



徳島県等とのドローンによる災害時情報収集演習  
（林野災害時等における災害協定）



担い手育成への支援  
（那賀高校（森林クリエイト科））



西祖谷中学生によるシラクチカズラ植樹  
（祖谷のかずら橋保存のための協定）

# 森林機能の維持増進のために さまざまな取組を進めています

## 保安林の整備・治山事業

土砂流出、崩壊の防備や水源の涵養が特に求められる森林は、「保安林」に指定し、良好な森林に整備しています。

徳島森林管理署の管理する国有林は、吉野川、那賀・海部川流域の重要な水源林で、ほぼ全域が保安林に指定され、水源涵養機能など、発揮すべき機能に応じた森林整備のほか、山地災害の防止、軽減、復旧させる事業を推進しています。

民有林においては、三好市(祖谷川第一・第二治山事業所)にて、民有林の地すべり防止区域を「直轄地すべり防止事業」として、溪間工事・山腹工事・地すべり防止工事などを行い、国土保全に努めています。

また、那賀郡那賀町阿津江地区においては、「直轄地すべり防止事業」を旧那賀川治山事業所において実施し、平成20年4月から令和4年3月までの14年間にわたり事業を行い、無事に完工させることができました。



直轄地すべり防止事業の実施区域  
(三好市東祖谷 西山区域)



代表的な保安林  
(三好市 栗枝渡国有林)

## 溪間工事

溪間工事は、土石流の発生防止、不安定土砂の流出を防止します。

また、荒廃溪流の山脚固定、溪床勾配の緩和を行い、縦侵食・横侵食を防止し、崩壊の発生を防ぎます。



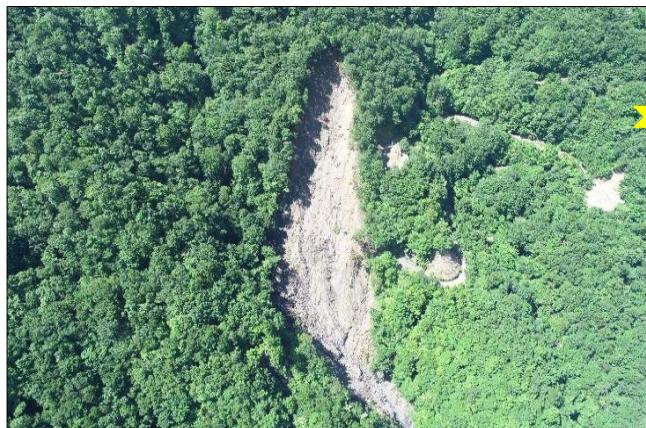
谷止工  
(三好市東祖谷 西山区域)



谷止工と護岸工  
(三好市東祖谷 樫尾国有林)

## 山 腹 工 事

崩壊地では、山腹工事を計画し、早期緑化を図ります。はじめに法切工などを行い崩壊地を整地し、土留工・水路工などの山腹基礎工により斜面を安定させ、その後筋工・種子吹付工・伏工・植栽工などの緑化工を施工し、斜面の植生を回復させます。



平成30年当時災害状況  
(美馬市 川上カゲ132林班 )



令和4年1月復旧工事完工  
(施工工種: 法枠工・鋼製かご枠土留工・水路工・シート伏工外)

## 地すべり防止工事

地すべり防止工事では、地すべりの発生原因となる地下水の排除を目的とした集水井工などの抑制工と、直接地すべりの動きを抑えるアンカー工などの抑止工を施工し、地すべり箇所の安定を図ります。



※那賀郡那賀町阿津江地区直轄地すべり防止事業は、平成20年4月から徳島県より事業を引継ぎ、14年の歳月を掛けて令和4年3月に事業を完工し、徳島県へ施設等の引継ぎを行いました。

## 生 物 多 様 性 の 保 全

野生動植物の生育地の拡大と相互交流を促すため、平成15年3月「四国山地緑の回廊」(約1万ha)を設定しました。この地域では、四国では絶滅のおそれのあるツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカ、猛禽類のクマタカなども生息しており、当署に係る緑の回廊は3,671haとなっています。

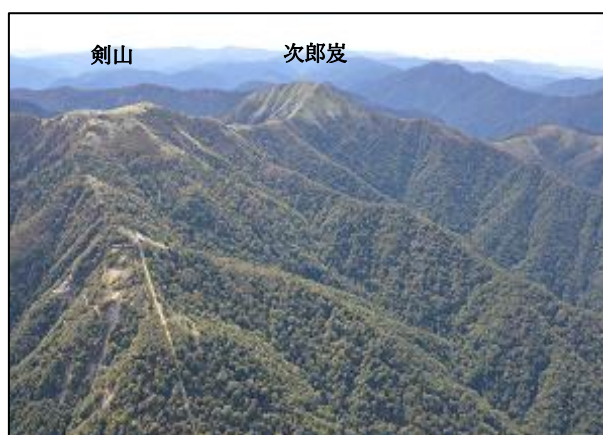
また、シコクシラベなどの希少な植物は保護林として保護しているほか、生物多様性の保全に資するよう、長伐期化や広葉樹林化などの取組を行っています。

### 保 護 林

国有林では、貴重な自然環境としての天然林等の保護を適切に行うため、保護林を設定しています。

#### 剣山生物群集保護林(名頃谷山国有林44～47林班)

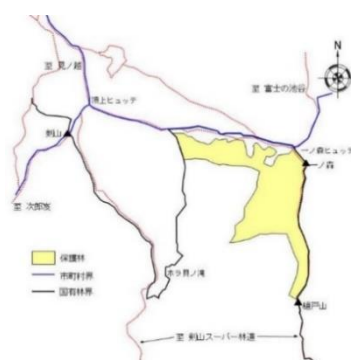
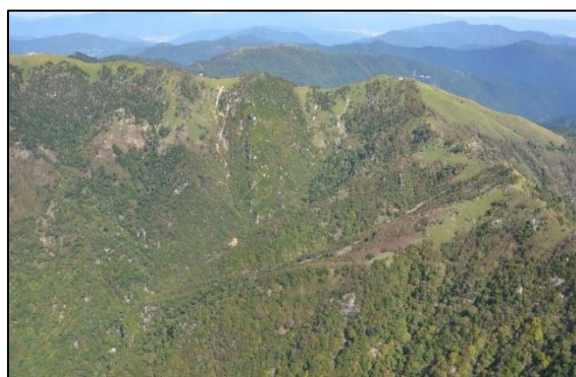
剣山生物群集保護林(面積 446.02ha)は、剣山・次郎笈の北西斜面に位置し、ブナが優占する落葉広葉樹林が占め、沢沿いにはサウグルミ等の溪畔林が成立し、高山域にはシコクシラベなどの亜寒帯性の樹種が残る貴重な原生林です。



#### 鎗戸(やりど)シコクシラベ(遺伝資源)希少個体群保護林(鎗戸国有林141林班)

鎗戸シコクシラベ(遺伝資源)希少個体群保護林(面積 29.71ha)は、四国では限られた高山域にしか見られない亜寒帯の針葉樹林で、剣山系と石鎚山系のみに生育する北方系のシコクシラベや、ヒメコマツ(ゴヨウマツ)、コメツガ、ウラジロモミ等の針葉樹天然林が広く分布しています。

※平成30年4月に鎗戸シコクシラベ林木遺伝資源保存林と鎗戸植物群落保護林を統合し、現在の名称に変更しました。



シコクシラベの球果

## シカ被害対策の取組

近年、剣山系を中心にニホンジカの生息数が急増しており、その食害が深刻な問題となっています。このため、剣山地域ニホンジカ被害対策協議会や徳島県、近隣署、NPO法人等と連携した対策を行っています。

具体的には、シカの食害を防止するための樹木ガード、シカ除けネットの設置などにより植物の保護を図るほか、箱ワナによるシカ捕獲やワナ貸出し協定による広域的な捕獲にも取り組んでいます。



NPOとの連携による防鹿ネット設置



箱ワナによるシカ捕獲(ワナ貸出し協定)

## 森林の整備

スギ、ヒノキ人工林の大部分が利用期にあるため、適切に森林整備を行い、健全で公益性の高い森林に育てるとともに、整備した間伐材(保育間伐活用型)を搬出することにより木材の有効利用に努めています。



森林整備(間伐後)



間伐材搬出用森林作業道

## 路網の整備

森林を適切に管理経営するためには、林道(林業専用道)等の路網整備が重要であり、計画的な整備に努めています。



つるぎ町 一字林業専用道



三好市 祖谷山林道笹谷線災害復旧

# 「国民の森林」にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

## 管 理 経 営 の 基 本 方 針

国有林の管理経営は、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、林産物を持続的かつ計画的に供給し、国有林野の活用により地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、①公益重視の管理経営の一層の推進 ②森林の流域管理システムの下での森林・林業の再生に向けた貢献 ③国民の森林としての管理経営を推進することとしています。

また、開かれた国民の森林としての管理経営を一層推進するため、各種計画の策定、変更時の意見聴取や国有林モニターなど、双方向の情報の受発信による対話型の取組を進めています。

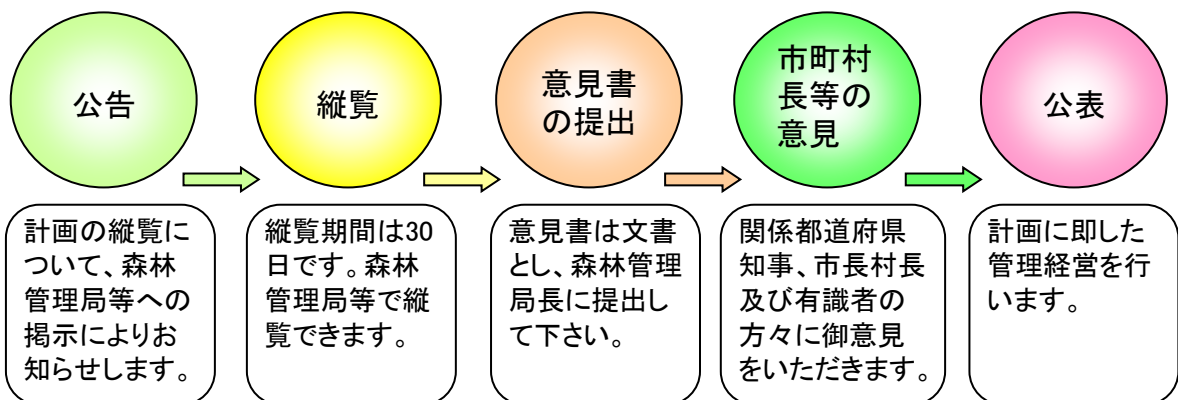
## 森 林 計 画

国有林の管理経営は、地域管理経営計画などに基づいて行います。

計画策定（森林法第7条の2に基づく）の際には、公告・縦覧等により国民の皆様や市町村など関係行政機関の御意見を反映するよう努めています。

### 計画策定の流れ

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画



## 国民参加による森林づくり

国有林には、国民が国有林に木を植えて、成林するまでの一定期間育てた後伐採し、その収益を分収する「分収造林」(8件、約29ha)を設定しています。また、ボランティアによる森林整備(ふれあいの森、約5ha)や魅力ある地域作りを図るための活動(多様な活動の森、約19ha)も行っています。



三好市「ニッセイの森」遠景(分収造林)



つるぎ町「津志嶽シャクナゲ郷土の森」  
(多様な活動の森)

# 国有林と地域等との協定

国有林は、国民の共通の財産として、地域や団体と協定を結び多様な取組を進めます。

## 木の文化を支える森(祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森)に関する協定

締結日: 令和4年3月10日(当初締結日: 平成20年3月26日)

場 所: 徳島県三好市東祖谷

祖谷山国有林2林班は小班外58箇所 面積: 660.46ha

相手先: 祖谷のかずら橋・架け替え資材確保実行委員会

目 的: 国指定の重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」、同市東祖谷にある「奥祖谷二重かずら橋」の架け替え用資材である「シラクチカズラ(サルナシ)」の安定的確保と増殖育成。



## 林野災害等における無人航空機等を利用した活動支援に関する協定

締結日: 平成29年3月23日

活動支援場所: 徳島県三好市の民有林

相手先: 徳島県三好市

目 的: 徳島県三好市の民有林において発生した林野災害等に関し、三好市が行う災害復旧活動(災害状況情報の収集等)について徳島署所有の無人航空機(ドローン)等による応急的な活動支援。



## シラクチカズラの資源確保と活用を推進するための連携協力に関する協定

締結日: 平成30年3月23日

場 所: 徳島県三好市東祖谷

相手先: 香川大学農学部、徳島県三好市

目 的: それぞれが保有する人材、資源、フィールド、技術及び情報を用いて相互に協力し、シラクチカズラの資源確保とその果実等の活用を推進することにより、地域社会の活性化に寄与する。



## 多様な活動の森「津志嶽シャクナゲ郷土の森」の締結

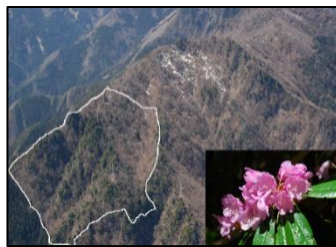
締結日: 令和4年3月29日(当初締結日: 平成30年4月2日)

場 所: 徳島県美馬郡つるぎ町

久敷国有林83林班い小班 面積: 18.93ha

相手先: 徳島県美馬郡つるぎ町

目 的: 多様な活動の森における森林保全活動等により魅力ある地域作りを図ることを目的。



## 林野災害時等におけるドローン活用に関する協定

締結日: 平成31年3月18日

場 所: 徳島県全域

相手先: 徳島県農林水産部

目 的: 国、県がそれぞれの有する知見を生かし、ドローンの利活用を推進することにより山地防災力の強化を図ることを目的。



# 森 林 共 同 施 業 団 地

## 六 丁 地 域 森 林 整 備 推 進 協 定

締結日: 令和4年3月28日(当初締結日: 平成20年3月25日)  
 場 所: 徳島県那賀郡那賀町六丁陰傍示国有林137林班外、面積: 424.02ha  
 相手先: 那賀町、徳島森林づくり推進機構、徳島水源林整備事務所、徳島県  
 協定の有効期間: 平成31年4月1日から平成36年3月31日(令和6年3月31日)  
 目 的: 民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

## 菅 生 地 域 森 林 整 備 推 進 協 定

締結日: 令和6年3月19日(当初締結日: 平成21年6月29日)  
 場 所: 徳島県三好市東祖谷菅生三嶺国有林24林班外 面積: 101.90ha  
 相手先: 徳島水源林整備事務所  
 協定の有効期間: 令和6年4月1日から令和11年3月31日  
 目 的: 同上

## 三 好 市 東 祖 谷 檜 尾 地 域 森 林 整 備 推 進 協 定

締結日: 令和4年3月28日(当初締結日: 平成23年7月12日)  
 場 所: 徳島県三好市東祖谷檜尾国有林20林班外 面積: 494.76ha  
 相手先: 徳島水源林整備事務所  
 協定の有効期間: 令和4年4月1日から令和9年3月31日  
 目 的: 同上

## 三 好 市 東 祖 谷 菅 生 ( 五 郎 谷 ) 地 域 森 林 整 備 推 進 協 定

締結日: 令和4年3月28日(当初締結日: 平成24年3月14日)  
 場 所: 徳島県三好市東祖谷五郎谷国有林62林班外 面積: 229.24ha  
 相手先: 徳島水源林整備事務所  
 協定の有効期間: 令和4年4月1日から令和9年3月31日  
 目 的: 同上

## つるぎ町赤帽子地区民国連携プロジェクトに関する協定

締結日: 令和4年3月28日(当初締結日: 平成25年3月22日)  
 場 所: 徳島県美馬郡つるぎ町実平・広沢国有林118林班外 面積: 1,198.46ha  
 相手先: 徳島県西部総合県民局、つるぎ町、美馬森林組合  
 協定の有効期間: 令和4年4月1日から令和9年3月31日  
 目 的: 同上

## 「レクリエーションの森」の整備

四季折々の自然の美しさを楽しむことができる風景ゾーンや野外スポーツゾーンのある自然休養林などのレクリエーションの森を設定し、森林とふれあえる環境を整備しています。管内には、「日本美しの森～お薦め国有林～」にも選定されている剣山自然休養林の他、高城山風致探勝林があり、多くの来訪者に親しまれています。

| 名 称                                     |                                                                                     | みどころ                                              | 施 設                                             | 問い合わせ先                                                                                             |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 剣山自然<br>休養林<br><br>(1,246ha)            |  | 剣山からの眺望及<br>び稜線に連なる高峰<br>からの山岳美                   | ・剣山観光登山リフト<br>(4月末～11月末営業)<br><br>・山頂ヒュッテ等の宿泊施設 | 剣山観光登山リフト株式会社<br>(0883)62-2772<br>三好市役所東祖谷総合支所<br>(0883)88-2211<br><br>つるぎ町役場一宇支所<br>(0883)67-2111 |
| 高城山風致<br>探勝林<br>(ファガスの森)<br><br>(238ha) |  | 探勝・散歩に適した<br>樹齢数百年のブナ<br>(ラテン語でファガス)<br>を主体とした森林美 | ・ファガスの森高城<br>(バンガロー、食堂、駐車場、<br>バリアフリートイレ)       | 那賀町役場木沢支所<br>(0884)65-2111                                                                         |

## 森 林 ・ 林 業 の 普 及 啓 発 活 動

森林の役割や木材を利用することの大切さを伝え、国民の森に対する理解と関心を高めるため、教育関係機関や地方関係機関と連携した森林教室等の実施や外部団体主催のイベントなどへ積極的に参加しています。



森林・林業の現状を学ぶ  
(徳島県立那賀高校森林クリエイト科)



「木の実や枝で木工あそび」で実施した木工教室  
(徳島県板野町 徳島木のおもちゃ美術館)



ドローン飛行研修(応用編)  
(とくしま林業アカデミー)



コンパスによる林内測量実習  
(とくしま林業アカデミー)

# 令和6年度の管理経営の概要

## 管内の国有林

管内の国有林は、機能類型を5つのタイプに分け、それぞれの森林に期待される機能に応じた管理経営を行っています。

### 国有林野の現況

単位：面積ha 蓄積m<sup>3</sup>

| 国有林面積    | 山地災害防止<br>タイプ | 自然維持<br>タイプ | 森林空間利用<br>タイプ | 水源涵養<br>タイプ | 計      |
|----------|---------------|-------------|---------------|-------------|--------|
| 育成単層林（人） | 259           | 1           | 9             | 4,781       | 5,051  |
| 育成複層林（人） |               |             |               | 7           | 7      |
| 育成複層林（天） | 49            |             |               | 379         | 428    |
| 天然生林（天）  | 3,057         | 2,461       | 1,093         | 2,388       | 8,999  |
| 小 計      | 3,365         | 2,462       | 1,102         | 7,555       | 14,484 |
| 林地以外     | 128           | 935         | 322           | 229         | 1,613  |
| 計        | 3,493         | 3,397       | 1,424         | 7,784       | 16,097 |
| 蓄積（人工林）  | 49            |             | 3             | 1,515       | 1,567  |
| 蓄積（天然林）  | 350           | 342         | 179           | 319         | 1,190  |
| 計        | 399           | 342         | 182           | 1,834       | 2,757  |

注：1.育成単層林面積には無立木地を含む。2.快適環境形成タイプは該当がないため除外。

### 林道等現況

単位：m

|      | 専用林道   | 併用林道   | 総延長    | 路網密度<br>国有林内 |
|------|--------|--------|--------|--------------|
| 国有林内 | 19,481 | 17,222 | 36,703 | 2.28m/ha     |
| 国有林外 | 1,410  | 22,237 | 23,647 |              |
| 計    | 20,891 | 39,459 | 60,350 |              |

### 保安林

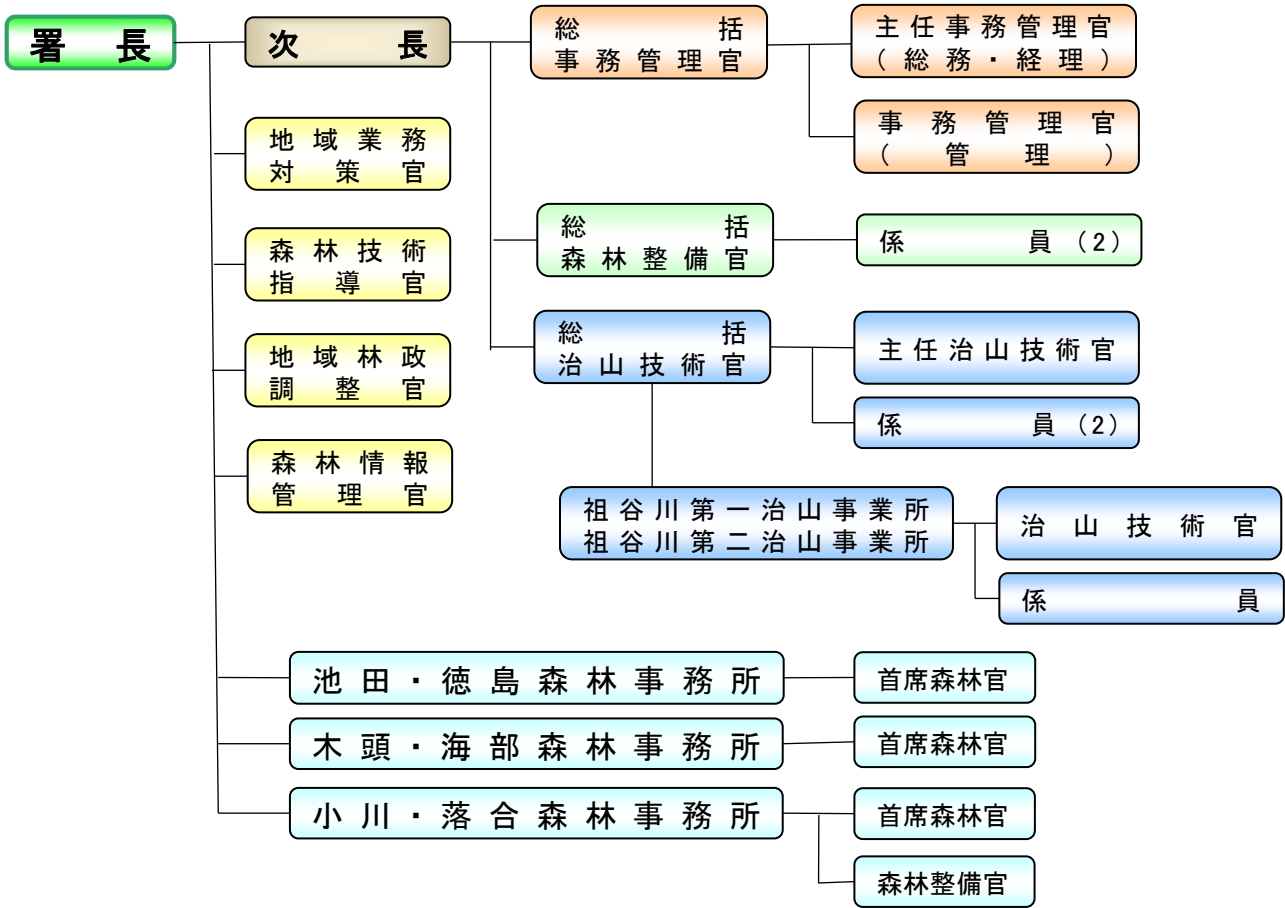
単位：ha

| 種 類 | 水源かん養<br>保安林 | 土砂流出防備<br>保安林 | 土砂崩壊防備<br>保安林 | 保健保安林 | 計      |
|-----|--------------|---------------|---------------|-------|--------|
| 面 積 | 15,845       | 361           | 3             | 3,733 | 19,942 |

## 令和6年度 当初予定事業量

| 区 分           |       | 数 量                  | 治 山       | 工 種     | 数 量  |
|---------------|-------|----------------------|-----------|---------|------|
| 立木販売<br>（収穫量） | 主 伐   | 41,506m <sup>3</sup> | 国有林       | 山腹工     | 2箇所  |
|               | 間 伐   |                      |           | 溪間工     | 3箇所  |
|               | 計     | 41,506m <sup>3</sup> |           | 地すべり防止工 |      |
| 製品生産          | 主 伐   | 1,700m <sup>3</sup>  | 民有林<br>直轄 | 山腹工     |      |
|               | 間 伐   | 5,300m <sup>3</sup>  |           | 溪間工     |      |
|               | 計     | 7,000m <sup>3</sup>  |           | 地すべり防止工 | 4箇所  |
| 造 林           | 更 新   | 16ha                 |           | 運搬路工    | 1箇所  |
|               | 下 刈   | 5ha                  |           |         |      |
|               | 除 伐   | 2ha                  |           |         |      |
|               | 間 伐   | 64ha                 |           |         |      |
|               | 本数調整伐 | 25ha                 |           |         |      |
| 林道等           | 新 設   |                      | 計         |         | 10箇所 |

組 織 図



令和6年4月1日現在

| 項 目   | 本 署    | 森林事務所 | 治山事業所 | 計      |
|-------|--------|-------|-------|--------|
| 職 員 数 | 18名(2) | 4名(2) | 2名    | 24名(4) |

注：（ ）は再任用職員数で内書き

| 事務所及び事業所名  | 管理面積等                     | 住所                            | 電話番号                         |
|------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 池田・徳島森林事務所 | 国有林 4,003ha<br>官行造林 668ha | ☎778-0002<br>三好市池田町マチ2155-12  | 0883-72-0421                 |
| 小川・落合森林事務所 | 国有林 7,822ha<br>官行造林 195ha | ☎779-5161<br>三好市池田町中西西原207-7  | 0883-76-4077<br>0883-76-4078 |
| 木頭・海部森林事務所 | 国有林 1,244ha               | ☎771-5203<br>那賀郡那賀町和食郷南川254-1 | 0884-64-0108                 |
| 祖谷川第一治山事業所 | 管轄区域 315ha                | ☎778-0205<br>三好市東祖谷新居屋73      | 0883-88-5011                 |
| 祖谷川第二治山事業所 | 管轄区域 387ha                |                               | 0883-88-5015                 |

## 徳島森林管理署の沿革

|       |                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正10年 | 徳島公有林野官行造林署として発足                                                                                                  |
| 大正13年 | 徳島営林署と改称、大栃営林署から東祖谷山村内国有林及び官行造林地を移管し徳島県一円を管轄                                                                      |
| 昭和27年 | 祖谷川第一治山事業所を小川地区に開設(局直轄)                                                                                           |
| 昭和32年 | 祖谷川第二治山事業所を名頃地区に開設(局直轄)                                                                                           |
| 昭和39年 | 穴吹川治山事業所を開設(局直轄)                                                                                                  |
| 昭和44年 | 事業課を廃止し、治山課を設置                                                                                                    |
| 昭和46年 | 祖谷川第一・第二治山事業所及び穴吹川治山事業所を高知営林局より移管                                                                                 |
| 平成 元年 | 庶務課、経理課を統合し総務課を設置                                                                                                 |
| 平成 5年 | 経営課を業務課に改組                                                                                                        |
| 平成11年 | 組織の再編により「徳島森林管理署」と改称、祖谷川第一・第二治山事業所を東祖谷下瀬に新築、移転                                                                    |
| 平成18年 | 徳島市川内町に庁舎を新築、移転                                                                                                   |
| 平成20年 | 那賀川治山事業所を新設、海部森林事務所を新築                                                                                            |
| 平成22年 | 小川、落合森林事務所を三好市池田町に新築、移転                                                                                           |
| 平成23年 | 木頭森林事務所を那賀町和食郷に新築、移転                                                                                              |
| 平成25年 | 池田森林事務所、徳島森林事務所を池田・徳島森林事務所に、小川森林事務所、落合森林事務所を小川・落合森林事務所に、木頭森林事務所、海部森林事務所を木頭・海部森林事務所に、祖谷川第一、第二治山事業所を祖谷川治山事業所にそれぞれ再編 |
| 平成27年 | 穴吹川治山事業所を閉所                                                                                                       |
| 平成28年 | 祖谷川第二治山事業所を開所                                                                                                     |
| 平成30年 | 祖谷川合同事務所(第一・第二治山事業所)を東祖谷下瀬から、新居屋へ移転                                                                               |
| 令和 4年 | 那賀川治山事業所を閉所                                                                                                       |

## アクセス図



## 徳島森林管理署

〒771-0117

徳島市川内町鶴島239-1

TEL 088-637-1230



徳島ICより約2km 車約5分

徳島駅より約5km 車約10分

【公共交通機関利用の場合】

徳島駅バスターミナル「川内循環線」(左回り)

(徳島バス(株))で「鶴島西」バス停下車 徒歩約2分